

ぐるりんバス中山線のバス停留所安全性確保対策について

【報告事項】

愛知県バス停留所安全性確保合同検討会において、ぐるりんバス中山線の2か所のバス停留所が「安全性の確保が必要となるバス停留所」にリストアップされたため、以下のとおり対策を行った。

※安全上の優先度については、裏面のとおり。

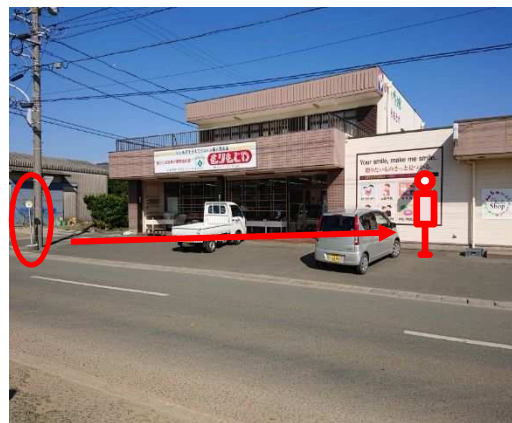
【一本松バス停留所】（優先度：ランクB）

対策：対策前のバス停留所の設置位置では、車両の停車位置が交差点の5m以内であったため、バス停留所の設置位置を隣接する「もりもとや」（商業店舗）駐車場内に移設した。

[対策前]



[対策後]



【中山市民館バス停留所（復路）】（優先度：ランクB）

対策：対策前の車両の停車位置では、交差点の5m以内であったため、車両の停車位置を交差点から5m以上離れた位置に停車する。

※バス停留所は、安全性の観点から道路上に移設せずに、現在の位置とする。

[対策前]



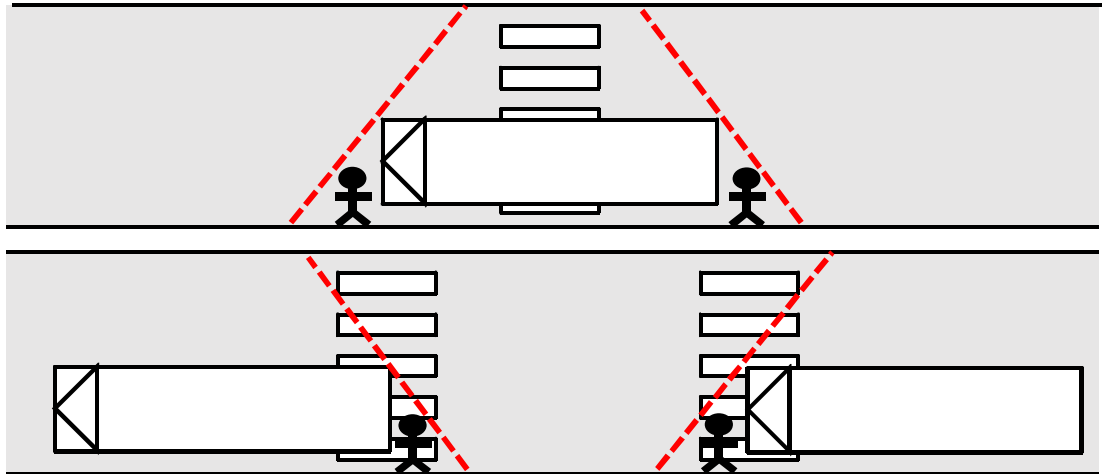
[対策後]



【図】

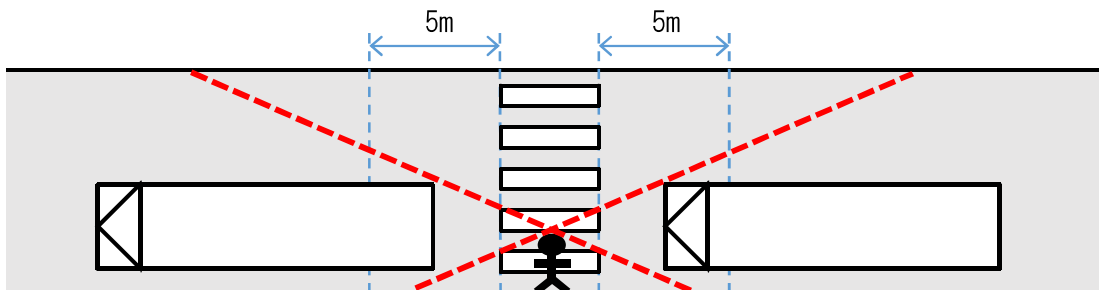
Aランク

- 過去3年以内に停車したバスが要因となる人身事故が発生しているバス停留所
- バスがバス停留所に停車した際に横断歩道にその車体がかかるバス停留所



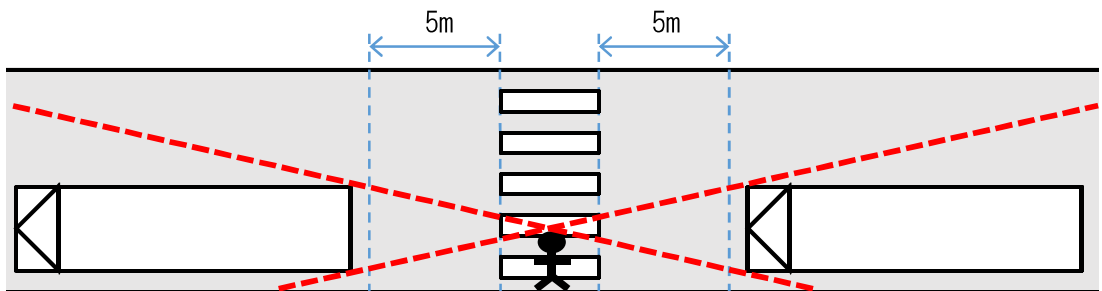
Bランク

- Aランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に横断歩道の前後5mの範囲にその車体がかかるバス停留所
- Aランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に交差点にその車体がかかるバス停留所



Cランク

- A又はBランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に交差点の前後5mの範囲にその車体がかかるバス停留所
- A又はBランク以外で、地域住民等の意見や各都道府県の実情に応じて抽出したバス停留所



※ 横断歩道の図のみ記載しているが、交差点にも準用すること。